

令和2年4月23日

保護者各位

うるま市長 島袋 俊夫
(公印省略)

認可保育施設等における受入れ対象児童の縮小について

日頃より、本市の教育・保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

沖縄県において、新型コロナウイルスの感染者が連日発生しており、本市においても感染者が確認されております。そのような中、沖縄県において4月20日に「緊急事態宣言」が発表されました。

このような状況を鑑み、これまで登園自粛をお願いしてきたところですが、感染拡大防止のため下記期間については、通常の受入れ対象児童を縮小した保育へ移行します。

うるま市としては、こどもの命を守ることを最優先とし、感染拡大のリスクを回避するための措置であることにご理解及びご協力をお願いいたします。

記

1 保育の対象者（受入れ児童の対象）

保育の利用が必要な場合は、園へ申し出て下さい。

保育の対象は、下記（1）から（3）のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な場合とします。

- （1）医療など社会生活（警察、消防等）の維持に必要な業務の従事者
- （2）社会福祉施設などの従事者
- （3）やむを得ない事情のある人

※ やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する場合等を想定しております。

2 保育期間

令和2年4月27日（月）～5月6日（水）

注）内容や期間につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により随時変更等があります。
変更等がありましたら改めてホームページ等でお知らせいたします。

※ご自宅でも手洗い・うがい等をお子様と一緒に徹底していただきながら、感染予防にお努めいただけますようお願い申し上げます。

お問合せ先 うるま市こども部
保育幼稚園課 TEL：098-973-5427
こども未来課 TEL：098-989-5313
<https://www.city.uruma.lg.jp/kurashi/119/801/18507>

